

有識者検討会提言骨子（案）

1. 総合物流施策大綱策定の意義

- 物流は、我が国の産業競争力の強化や地方創生、豊かな国民生活の実現を支える社会インフラとなっており、決して途切れさせてはならない。
- 物流に関しては、これまで、5次にわたり大綱が策定され、様々な施策が推進されてきた。現行の物流施策大綱においては、「国内外でムリ・ムダ・ムラのない全体最適な物流の実現」を目指して、施策が進められ、一定の成果を上げてきたところ。
- 人口減少や、少子高齢化に伴う労働生産人口の減少といった物流を取り巻く社会構造の変化により、今後は、労働力の確保にも更に影響が生じるおそれがあるとともに、需要が少ない地域での配送に支障が生じるおそれがある。また、ネット通販の拡大によるライフスタイルの変化等に伴って、小口化・多頻度化が進み、輸送効率は低下している。ASEAN 等のアジア諸国においては、高い経済成長が見込まれており、物流面においても我が国が寄与するとともに、その成長を我が国に取り込むことの重要性が高まっている。さらに、大規模自然災害の高いリスクへの柔軟かつ迅速な対応や、今後加速度的に増加する老朽化インフラに対応する必要性も高まっている。
- こうした中、年末ピーク時期への対応等の局面において、輸送ニーズに対応することが困難な状況が生じたところであり、物流危機の懸念も持たれうる状況となっている。
- 今後、少子高齢化や労働生産人口の減少が進むとともに、様々な環境の変化が生じた場合においても、物流は途切れることなくその機能を発揮して、経済活動及び国民生活を支えていく必要がある。
- そのためには、こうした課題を乗り越えて、物流の生産性向上を図ることにより、変化に柔軟に対応するとともに、効率的で、持続的・安定的に機能を発揮できる「強い」物流を実現する必要がある。
- 個々の事業者がそれぞれ効率化を進めることには限界が生じており、将来を支えていける強い物流を実現していくためには、関係者の制約や課題を相互に理解して連携することが必要となっている
- サプライチェーン全体の視点での最適な物流の構築、物流の透明性・効率化とそれを通じた働き方改革の実現、ストック効果発現等のインフラ機能の向上による効率的な物流の実現、災害等のリスク・地球環境問題にの対応するサステイナブルな物流の実現を図り、これらを飛躍的な効率化をもたらす新技術（IoT、BD、AI 等）の活用によって効果的に実現するとともに、人材の育成・物流への理解を深

めるための利用者たる消費者に対するへの啓発活動等によって横断的にサポートすることが重要。

- こうした状況を踏まえ、官民が連携して、将来の我が国の発展と国民生活を支える物流を作り上げるとともに、関係省庁が連携して施策の総合的・一体的な推進を図るため新しい大綱を策定する必要がある。

2．現状と課題

- 物流機能の変化
- 通販事業の拡大及びライフスタイルの変化
- 少子高齢化の進展等
- 輸送需要等の偏在、小ロット多頻度輸送の増加、再配達の発生等による効率性の低下
- ASEAN 等のアジア諸国との関係の深化
- 商慣習と働きやすい環境づくり
- インフラ整備の進展とストック効果の最大化
 - 安定的輸送の確保
- 震災等の自然災害へ対応
- セキュリティ等への対応
- 地球環境問題への対応
- IoT、BD、AI 等の新技術の登場
- 物流を担う人材強化・教育等の必要性の増加

3．提言

「提言 1」サプライチェーン全体の視点での最適な物流の構築

(＝繋がる)

- (1) 複数の企業間で連携して取り組むことにより物流を効率化
 - 複数の事業者の連携により物流のムラをなくす(ピークの平準化)
 - 複数の事業者の連携により物流のムダをなくす
 - (情報の先渡しによる効率化)
 - 共同物流により積載のムダをなくす・輸送モード間の連携により効率的に輸送する
- (2) サプライチェーンの高度化に資する共通プラットフォームの構築
 - 事業者間での連携を円滑にするためのデータの標準化等
 - パレット使用等の標準化による荷役効率化・トラック稼働率向上
 - R F I D 利用の拡大
- (3) 内際の壁を越えた物流システムの構築

アジア諸国等において我が国企業が行う物流の円滑化
コールドチェーン等の我が国の物流サービス等の国際標準化
農水産品輸出促進に資する物流面での取組み

〔提言２〕物流の透明化・効率化とそれを通じた働き方改革の実現

（＝見える）

- （１）サービスと対価との関係の明確化を図る
（時間コスト等の「見える化」を図る）
- （２）透明性を高めるための環境整備を進める
（契約の書面化、法令遵守等）
- （３）付加価値を生む業務への集中・幅広い者が活躍できる物流への転換
荷待ち時間や荷役時間の短縮による稼働率向上
宅配便再配達の削減
女性等の幅広い者が活躍できる環境の整備

〔提言３〕ストック効果発現等のインフラ機能の向上による効率的な物流の実現（＝支える）

- （１）道路・海上・航空・鉄道の輸送機能の強化
道路輸送の機能強化
海上輸送の機能強化
航空輸送の機能強化
鉄道輸送の機能強化
- （２）物流施設の機能の強化
- （３）モーダルコネクットの強化等による相乗効果の発現
- （４）物流を考慮した地域づくり
都市機能の一つとして物流をビルドインする
地域における人口減少、高齢化に対応する

〔提言４〕災害等のリスク・地球環境問題に対応する持続可能な物流の構築

（＝備える）

- （１）災害等のリスクに備える
災害に強い物流システムの構築
物流インフラの老朽化対策
セキュリティ、海賊対策等
- （２）地球環境問題に備える
サプライチェーン全体での温室効果ガス削減

輸送モードの低公害化

〔提言 5〕飛躍的な効率化をもたらす新技術等（IoT、BD、AI 等）の活用

（＝進化する）

- （１）IoT、BD、AI 等の活用によるサプライチェーン全体最適化の促進等
- （２）隊列走行および自動運転による運送の効率化
- （３）ドローンの活用
- （４）物流施設の自動化・機械化
- （５）船舶の IoT 化

〔提言 6〕人材の育成・物流への理解を深めるための国民への啓発活動等

（＝育てる）

- （１）最適なサプライチェーンを構築する物流高度人材の育成を図る
- （２）物流現場における人材の育成を図る
- （３）物流に対する理解が深まるよう啓発・教育活動を進める

4．施策の進め方等

- 計画期間は交通基本計画等と整合を図るため 2020 年度までとすることが望ましい。
- また、総合物流施策推進プログラムを策定し PDCA 方式により進捗管理を行うべき。
- 上記プログラムの策定においては、できる限り定量的な KPI を設定し、工程表を作成する必要がある。また、フォローアップにおいては作業期間を十分に確保するとともに、PDCA の効果を十分に発揮していくための取組が求められる。
- 物流施策の円滑な推進に当たっては、関係省庁や荷主、物流事業者といった民間との連携が重要となることはもちろんのこと、各省庁内の地方支分部局や、地方自治体といった公的主体との連携を強化していくことも重要になっていく。